

日本臨床スポーツ医学会と日本スポーツ栄養学会との
合同シンポジウム開催に関する覚書

一般社団法人日本臨床スポーツ医学会と特定非営利活動法人日本スポーツ栄養学会との
学術集会時の合同シンポジウムの開催について、以下の通り合意した。合意内容の確認の
ため、覚書を交換する。

記

1. 年 1 回、日本臨床スポーツ医学会学術集会または日本スポーツ栄養学会学術集会
において合同シンポジウムを開催する。
2. 両学会が隔年で合同シンポジウムを主催する。
3. 合同シンポジウムの企画は、両学会の代表者によって検討する。
4. 学術集会での合同シンポジウム開催に係る費用（会場費、講師への謝礼）は、合
同シンポジウムを主催する学会側が負担する。
5. 何らかの事情により、両学会またはいずれかの学術集会が開催されない場合に
は、両学会の合議により合同シンポジウム開催の可否を検討する。
6. 本覚書の有効期間は 1 年とする。なお、どちらかの学会からの申し出がない限
り、契約は 1 年単位で更新されるものとする。
7. 本覚書の内容に疑義が生じた場合は、両学会協議の上これを解決するものとす
る。

以上、本覚書を合意した証とし、本書を 2 通作成し、各々署名・捺印のうえ、各 1 通を
保有する。

令和 3 年 7 月 12 日

(住所) 東京都中央区新富 1-16-15 ビル 3 階
一般社団法人日本臨床スポーツ医学会

理事長 松本秀男



(住所) 東京都文京区大塚 5-3-13-4F
特定非営利活動法人日本スポーツ栄養学会

会長 木村典代

